

奈良奉行川路聖謨の植樹活動について

鎌 田 道 隆

(一) はじめに

享和元年（一八〇一）年に生まれ、立身出世して幕末政界で人間味あふれる活躍をした川路聖謨は、慶応四年（一八六八）の江戸城開城の日に自殺して果てた。江戸幕府にもっとも忠実な官僚であったといつてよい。この川路聖謨の事蹟については、四番目の妻さとははじめた夫婦交換日記以来の膨大な日記風近況報告の書簡があつて、これによつて個人的な喜怒哀楽や政治担当者としての悩みや苦しみも含め、生き生きとした歴史叙述が自らの筆で今日に伝えられている。そして、その多くは『川路聖謨文書』全八冊のかたちで公刊されている。¹⁾

川路聖謨の伝記としては、川田貞夫氏の『川路聖謨』²⁾が

すぐれている。川田氏は早くから川路聖謨に注目され、実に詳細にその事蹟をわかりやすく解説されている。惜しむらくは、その著書が公刊されるよりも早く平成七年に川田氏が亡くなられたことである。

奈良奉行川路聖謨については川田氏の著書で詳しく論じられており、また『奈良市史』³⁾通史三でも若干記述されている。私もかつて「遠国奉行の着任と離任―奈良奉行川路聖謨」⁴⁾および「奈良奉行川路聖謨の民政」⁵⁾の二論文で部分的に言及したことがある。

本稿では、川路聖謨の奈良における事蹟のうち、とくにいわゆる奈良公園の植樹事業について考察しておきたい。この植樹事業についても、『奈良市史』通史三および川田貞夫氏『川路聖謨』でもとりあげられているのであるが、

単なる事蹟の紹介だけでなく、植樹事業の分析を通して、名官僚川路聖謨が奈良において成長したこと、奈良が川路聖謨を育てたことに言及しようと思う。

猿沢池の東北、いわゆる五十二段の坂を登りきった左側に「植桜楓之碑」が現存する。かなり風化しているが、碑文は川路聖謨の書で、「植桜楓之碑」の篆額は一乗院宮尊応法親王の染筆と伝える。少々長文であるが、中心的な史料であるので、川田氏の『川路聖謨』から、その名訳をかがけておく。

寧楽の都たる、古より火災少なし。是を以て千余年の久しきを閲して、歸然として猶存するもの、枚挙に遑あらず。それ大和国は天孫始闢の地なり。故に神有りて、或いは之れを佑護するか。且つ土沃え、民饒に、風俗淳古にして、毎に良辰美景に至れば、則ち都人楹を撃つて、興福・東大の二大利に遊び、筵を敷き席を設けて遊嬉歛娛す。洵に擊壤の余風、太平の樂事なり。此の時に当り、遠遊探勝の者、亦千里より至る。故に二利嘉木奇花多し。而して宝曆中に桜千株を植うる者あるも、侵就枯槁して、今則ち僅かに存するのみ。今年都人相議し、旧觀に復さんと欲し、乃

ち桜楓数千株を二利中に植え、以て高円・佐保の境に及ぶ。一乗・大乘の西門跡之れを嘉し、賜わるに桜楓数株を以てす。是に於て靡然として風を仰ぎて之れに倣う者相繼ぎ、遂に蔚然として林を成す。花時玉雪の艶、霜後酣紅の美、皆以て遊人を娯しませて心目を怡ばすに足るなり。衆人喜び甚しく、將に建碑して其の事を勒さんとし、記を余に請う。余謬つて寵命を承け、此の地に尹として既に五年、幸いにして僚属恪勤、風俗醇厚に由り、職事暇多し。優遊臥治すれども、累歳滯獄なく、囹圄時に空し。國中の竊盜亦過半を減ず。是に由りて官屬吏に賞賜す。而して都人亦以て其の樂しみを樂しむを得。況んや今此の挙有るや、唯に都人の其の樂を得るのみならずして、四方の來遊の者も亦相与に其の樂しみを享く。之れ余の欣擢して已む能わざる所なり。然れども歲月の久しき、桜楓は枯槁の憂無きこと能わず。後人若し能く之れを補わば、則ち今日遊觀の樂しみ、以て百世を閲しても替わらざるべし。之れ又余の後人に望む所なり。故に辭せずして之れを記し、以て諸を碑に勒す。一乘法王、為に其の額に題す。余の文の譎陋は觀るに足らず。然

れども法王の親翰、則ち桜楓をして光華を増さしむるに足らん。

嘉永三年歳次庚戌三月 寧楽尹従五位下左衛門尉

源朝臣聖謨撰并書

なお、この碑には、植樹活動に参加した多くの奈良市民の名が刻まれているが、このことについては『奈良市史』通史三に詳しく紹介されている。

(二) 多聞山等御林山の植林

先学の研究では、「植桜楓之碑」を論じるにあたって、木を植えるという視点からであろうが、必ず御林山の植林について言及している。『奈良市史』では植桜楓之碑の見出しをたて、現在の奈良公園の緑化運動にとりくんだ川路聖謨の功績をたたえる論調のなかで、「聖謨はもともと緑の保護には熱心で、就任早々に春日山の官林にみずからの寄附を含めて五〇万本の苗木を植えさせたこともあり」と紹介している。川田氏「川路聖謨」では、植樹・植林の項をたてて、「聖謨は生来、花や樹木を好み、普段の生活や季節の移ろいのなかで、梅・桜の開花などに敏感に反応を

示した」、「そうした想いが政策と結び付いて、大規模な植樹・植林事業へと発展していった。その一つが、奉行所付属の多聞山御林の植林である。その経緯は未詳であるが、要するに御林の樹木が奉行所の諸経費の調達を賄ったり、薪炭に利用するため濫伐されて山が荒れるのを見かねて、二番与力の羽田鎌右衛門と相談の上、ついに植林することに踏みきったものである。その時に植樹された苗木は五十万本に及んだといい、聖謨が詠んだ歌一首が詞書とともに残っている。

奈良の司につける林のありたれば、苗木五十万あまり
植えさせるとき

あすしらぬ身とするからもきみのため

と、やや詳しく述べている。世の為後のたすけとぞする

いずれも川路聖謨が植林というものに深い理解をもっていたことの証として官山への植林を紹介して、現奈良公園地への植樹に言及しようとする姿勢をとっている。ただ官山の場所が春日山といい、また多聞山となっているが、両地とも御林山ではあるものの全く異なる場所である。さらに植林の時期も『奈良市史』は就任早々と言い、川田氏は

「経緯は未詳」としている。

ただ結論から先に言えば、東大寺・興福寺境内等への植樹事業と御林山への植林とは同じ思想線上にはないのではないかと思う。御林山の植林は、林産資源の活用というか植林したものをのちに伐採することを前提としている。いっぽうの東大・興福寺両境内等への植樹は、憩える環境としての緑化にかかわっている。

山林の伐採の経緯という点では、聖護はすでに天保九年（一八三八）に江戸城西丸普請の用材伐採の責任者として木曾に入って仕事をしていた。そして奈良奉行として着任した弘化三年（一八四四）の五月二十一日に新任奉行の領内巡検で訪れた春日奥山の御林山で、東本願寺のための材木の伐採最中の現場を確認している。また奈良奉行在任中の嘉永二年（一八四九）閏四月五日には、与力・同心たちのお手当として自ら御林山の材木伐取りを幕閣へ願ひ出、許可をもらって売木したことを日記に記している。¹¹

この奉行所経費捻出のための御林山の伐採の記事に続き、聖護は「奉行所之明地馬場之はし迄杉檜之苗木を植附て、日々百姓共来り、くさを取、手入をすること畑のことし。健左衛門七十四、五歳までも存生ならば、御はやし

は壹万両はかりの山に後年にはいたるへし。凡而大和の地の力をいたつらにせぬこと、関東とは大にこと也¹²」と、伐採後の御林山へ植えつけるための苗木の仕立てに、百姓たちも一緒になって取りくんでいること、二番与力の羽田健（鎌）左衛門の才智と努力で、羽田が長生きしたら御林山も立派に成育することになるであろうという感想をのべている。とくに、大和の人々が植林に熱心であることも付記している。

このように御林山への植林は木材資源の確保のための事業であり、こうした植林思想は江戸時代の後期には、かなり一般化していたと考えられる。何十年後かの子孫のために植林事業を実施したことは、高い評価をあたえられてよい。

（三）桜楓の植樹運動と奈良の風俗

さきあげた「植桜楓之碑」文にある東大寺・興福寺境内等における植樹は、御林山の植林とは全く異なる思想に根ざしている。宝暦年中の桜千株の植樹については、聖護の時代には伝承されていたことであろうが、今日では全く

の未詳といつてよい。その事実解明については今後の研究に俟たなければならぬが、聖謨の時代には宝暦年中（一七五一〜六三）に植樹されたという桜もほとんど消滅していたという。碑文からは、この宝暦年中の植樹活動というものに注目したことによる嘉永年中（一八四八〜五四）の植樹事業という印象もうけるが、はたしてそうであろうか。

聖謨は碑文のなかで、奈良は歴史の古都であり、その遺風は千余年の久しきを経てなお存続している。民は生活に余裕があり、純朴で、興福寺や東大寺の境内に弁当をもつて遊び、筵を敷いて楽しむのを常とする。また遠くから同地を探勝するものも訪れている。そうであるのに、同地の良木花樹が枯死し残念な光景となつていたと評している。

聖謨の植樹について考察するとき、碑文にあるように、野山や戸外へ出かけて自然を楽しむという奈良の風俗への理解を第一にあげなければならぬと思う。そして、そうした自然を楽しむということを聖謨自身が深く体験し、そのすばらしさを認識していたことがさらに重要であろう。

しかし、聖謨が生来そうした感覚をもつていたということとはできない。豊後国日田の代官所の属吏の子として生ま

れた聖謨であるが、少年時代からは江戸で都市生活を送っていたことにより、むしろ自然を楽しむといった感覚は失いかけていたといえる。奈良での生活が聖謨を変えたことは間違いない。

聖謨は奈良奉行の就任について、中央政界から田舎への左遷同様に思い、不満であつたといわれ、奈良に赴任してきた当初、何事につけ、相当に強い違和感をもつていた。たとえば、弘化三年（一八四六）三月二十二日、奈良に着任後三日目に春日社参拝等の折、若草山の麓を通り、「若くさ山といふ所の麓を通る。なの如く石も木もなきわかくさしけりたる山也。ここはわらひ摘近郷のもの遊山する所也といふ。月の頃虫の音思いやらる。けふみるものいづれも古雅ならぬはなく、いづれも驚こと也」と、奈良の地の古雅なることは認めつつも、秋の若草山の虫の音にはさぞ苦しめられるであろうと述べたりしている。

そうしたなかで、割合に早くから奈良人の風俗について正確な認識をもちはじめていたようで、弘化三年四月九日付で「けふ女子供其外夥、春日其外正参詣に出たり。若くさ山の麓は武蔵野をかけて、人多く集り、子供らか鬼わたしに緋のけたしか長襦袢かを着、上着はかりまくるあけた

る女、かかるくさわきかけ廻り、或は膳椀まで持来り、円居して飯くひ其外す。いつ、に重箱さけて来れるなどもみへ、わらひ摘もあり、至而にきやか也¹⁴」と記している。また嘉永二年（一八四九）九月の法蓮村における与力同心たちを中心とする花火打ち上げの見物に關連しても、「例の野原にてめしをくふことを好む土地なれば、所々に夥出て、酒のみ歌ひ舞ふもありて、其さま陣中夜か、りのことくもみえ、畑中にて、よる酒のみたる躰は、狐にはかされたる躰も有¹⁵」などと、自然の中での飲食や遊びを、奈良の人々がとくに楽しむ風俗をもっていることを記している。

野原に出て円居して飯をくう風俗として、江戸とはかなり趣を異にすると感じているわけであるが、江戸中期以降のこうした奈良の風俗に、聖謨自身はがまあっていくというか馴染んでいくようになる。単に馴染んでいくというよりは、四季の移りかわりや奈良の自然の美しさに魅せられ、このことを深く愛するようになるのに、そんなに時間はかからなかったというべきであろう。

それには二つの要因があった。そのひとつは妻さとや二男市三郎はもとより養父母そして身内ともいふべき用人・女中らの家族とともに奈良に赴任したことである。そして

もうひとつは、そうした大家族が一緒になって、広くて花木の豊かな奈良奉行所の敷地のなかで生活したことである。

（四）奉行所の庭

奈良奉行所の印象について、「奈良の御役所玄關前は立派なることにて、表向は長屋門・玄關・太鼓やくら等に至る迄、悉つ、瓦葺にて五、六萬石位の大名の立派なるかことし¹⁶」と奈良到着の日に、聖謨はその印象をのべている。またつづけて「庭は大松一か、え二か、えもある松其外小松迄も、二十本もあるへし。さくらさかりにて、泉水のけしきよろし¹⁷」と、折しも桜の満開の時期でもあって、とくに庭の景観のよさには満足した様子も伝えている。奉行役宅の前には池があり、小高い築山もあり、築山のうしろには芝原があった。この庭は早々から聖謨のなぐさみの場となったようで、着任後二カ月にもならない弘化三年（一八四六）五月十二日の日記に「わか居間より飛石伝へにて、泉石のふちの芝間¹⁸は、大成平石居へあり。其わきに大松あり。高さ八、九尺もあるへしや、枝まては六尺程に

て、凡枝左右へ、広き所に而は八間はかりに広がり、泉水の水にひたる程のしつ枝もあり、そこはわかおりにふれて、ひとり茶を烹、こころ慰む所也¹⁸と書いてある。

ところが、この奉行所の庭に入りこんでくるものたちがいた。そのひとつは、奈良春日社の神鹿である。奉行所入りして文字どおり間もない三月二十一日、聖謨は「庭¹⁹鹿²⁰参る。鹿は露をのみ霞をくらひ、仙家の友とき、しか、人家の犬に見合而は（中略）、馬鹿のかたわれ、さもあるへし。しかれとも庭のつき山のうへなど、あちこち歩行さまは、さすか犬の類にはあらざる也¹⁹」と、庭内の鹿に一種の風情を見ている。ところがその四日後には、「鹿めつらしき故に、庭へいることをゆるし置たるうちに、いつしか前栽もの、葉をみなくはれたり。よく聞に、鹿は門内にいれぬことのよし²⁰」、鹿害の小さくないことを眼のあたりにしている。このち聖謨一家は庭内につくった蔬菜畑の作物を鹿から守るために、大騒ぎをすることになる。

聖謨の日常生活の場である奉行所庭内へ入りこんでくるもののひとつは、奈良の市民であった。奉行所の敷地内には二つの稲荷社が祀られており、稲荷祭には多勢の市民が参詣して祭礼がくりひろげられ、奉行所側も理解と協力を

するといふ伝統行事があった。これについては、聖謨は当初は嫌悪感を示し、多大な無駄金の出費だとして、本心は中止させたいが極力小規模なものとするならば黙認しようという態度をとっていた²¹。しかし、着任三年目の弘化五年二月一日の稲荷祭では石灯籠一基と紅梅一本を自ら奉納し、百年後の参詣者たちのためであると、市民とともに楽しむという姿勢へと変化している²²。

こうした奈良人の風土への理解が進んでいった背景には、奉行所庭内における家族同様の聖謨一家の大団欒があった。弘化三年五月二日の日記に、妻さとの心くばりで行った同行した養父母や用人・女中らの家族に田楽をふるまった折、「われは暮頃近くより庭の芝生²³例の皮をしきて、こんろ土瓶持出し、みかさ山あたりみやり、其外庭のかきつはた水へうつるつ、しの花をみ居たり²⁴」「市三郎来りければ、かゝる庭のけしきいかにおもしろしといひしに²⁴」など、着任後の初夏のころから庭の泉水、芝原、林間などを楽しみはじめたことが見えている。このころ、金魚屋がくると、金魚や緋鯉を買って庭の池にはなしたり²⁵、佐保川畔からもつてきた蛭を泉水に放して夜を楽しんだり、池の涼み台へ出て虫の音を聞いたりしている²⁷。

御奉行様一家の奉行所内での生活をねぎらうかのよう
に、奈良の市民からいろいろな届け物があった。出入り
の油屋から花桶へ入れた夏葡萄と百合の花が届けられたと
きには、「このものは、かるきものもかく風流を好むと
みえたり」と書いた。²⁸ また八百屋がきゅうりの鉢植をもつ
てきてくれたりしている。²⁹ 日常生活のなかに積極的に自然
を取り込もうとしている奈良の人々と触れ合うことで、川
路聖謨もしだいに違和感なく、そうした雰囲気肯定し、
自らも楽しむようになった。

奈良奉行着任後最初の奈良での名月鑑賞となった弘化三
年の八月十五日、「わかくさ山の頂、日のいると、もにほ
のめきて、みるく月かけみえ初たり」という名月を「あ
れあれ」といいながら縁側や庭の築山のあたりから、子供
や女中たちまでも「月をめつる」。こうした光景は「明月
の故なるへし」と聖謨は書いたが、³⁰ 実体は紅葉や桜はもと
より、暑いといつては庭に出、寒いといつては落ち葉を焚
いて、奉行所の庭の自然を皆んなが楽しみはじめていたと
いう点こそ重要であろう。

おさとなど、いまた鹿のなく音をさたにきかす、よつ
て六半ころより市三郎・誠一に薄へりを為持、庭の山

月ののほるをまちながら、まつの枯枝落葉など芝間に
あるを、中間が捨置し、くまてにてかき集めしに、し
ばしの間多くあつまりたり、よつて焚火にあたり居
しにみかさ山わかくさ山のあたりにて、鹿類になく、
一時はかりのうち九たひ程聞たり、さ保山の麓なる
さほ川は、布さらすところなれば、所々の砧遠きも近
きもまに／＼きこえ、村くものうちに月さしのほりた
るは、秋のけしき十二分のことにて、火を焚をみて、
おさとわわた入かさねにて、蒲団を携来り、山の大成
石の上に坐し、父上も御出にて（後略）³¹

名月を見、鹿の声を聞き、遠く近くの佐保川畔の晒をう
つ砧の音をもとめて、家族たちが庭へと出てくる。中秋の
寒さをしのぐために、落ち葉や枯枝を集めて焚火をたいた。
名月だからではなく、奈良奉行所の庭の自然の魅力を認め
はじめていたのである。そして、歌もつくりたくなった。
同日の日記に、聖謨が誠一小僧とよぶ少年が庭の西南の隅
の土地にすすきが茂っていて風情がよいというので、誠一
少年とともに見に行ったこと、「風のまに／＼うちまねく
は得もいはれぬけしき」であったことなども記されてい
て、³² 自然への関心を奉行所庭内でいっそう高めている。

そしてまた、庭での飲食の楽しさも、家族で味わった。弘化四年正月二十一日には「晴至てのとか也、ひる頃父上は庭の築山へ行て、さ保山かすか山のかすみを御覧ありて、興に入らせられて、筵を敷て御酒あり」とか、同年二月二十七日にも「けふは至てうらくなる天気也、父上堪兼やし給ひけむ、庭の山のさくら花の下³⁵筵をしかせ、こんろなど御持出しにて、池のおしかもあるは、春日山のかすみなど御覧被成なから、御酒被召上たり、(中略)われは書物などありて中々御相手も不出来、勿論酒ものまぬ事故、おさと并民蔵を名代に差出したり、大に御喜ひにて庭のつくしよめな其外たこの足くらひのことにて、みなく御相手を³⁴する」と春かすみを楽しむ家族たちを、聖謨は満足そうに描いている。

さらに同月二十九日の日記にも

きのふ天気³⁶に付おさとの考にて、下女共に貞助方之小児えいはひの強飯を、庭の築山にて茶をたて給さする。みな喜ひて、おさとかいひて、鬼わたしなと築山のうらの芝地にてさする。めつらしくおさとの笑顔など、表の居間へ聞ゆる³⁵

と認めている。病弱な妻さとが、女中や子供たちと庭に出

て食事をさせ、おにごっこ遊びなどをさせる。そして、その時の久しぶりの妻の笑顔³⁶を仕事³⁶中の表の居間から聖謨が聞いている。聖謨が幸せな気持ちになっているのがよくわかる。もちろん聖謨自身も、しばしばそうした楽しみの輪に入っている。同年五月四日の日記に「きのふは天気よき故に、一年に両度はのむへしと定めし酒を、例の山の上のほりてのみたり」と、庭の築山のあたりを酒を楽しむ場所³⁶に選んでいる。この時は、築山のうしろにある芝原で二男の市三郎と「早走り」の競争をして、市三郎はすぐに息切れして「何分虚弱」なところがあるなどと書いている³⁷。

(五) のちのための植樹

奈良の者は野原に出て、円居して飯を食うのをよるこぶ習慣をもっていると、第三者的に観察していた聖謨であるが、自然豊かな奈良奉行所の庭で、四季の景色や気候を楽しみ、自らが庭に出て筵を敷いて、団欒をするように変化していった。くりかえしになるが、単身赴任ではなく、家族ともども奈良へ着任した³⁷こと、生活の場であった奈良の御役所のすばらしい自然が、聖謨をして奈良人と同じよう

な風俗にそめあげたといえると思う。聖護が楽しんだ生活環境としての自然は、いわゆる大自然ではなく、人間が人間のためにつくりあげた自然であり、当然それなりの手入れや管理を不可欠とする作爲的自然であった。

奈良では東大寺や興福寺の境内をはじめ、春日野や若草山などのそうした作爲的自然と市民生活は江戸時代には蜜月を迎えるほどになっており、それは奈良を訪れる参詣人、観光客にも好まれる観光資源となっていた。

とはいえ、奈良奉行である聖護自身は、そうした奈良の自然を楽しむに出歩いてはいない。養父母や妻さと、二男市三郎らの家族や用人・女中らがしばしば名所や自然を楽しむに各地へ出かけるとき、聖護はほとんど留守番であった。これは、奉行自身が公務以外で名所や野外へ出かけるという先例がなかったこともあるが、聖護の場合、私的なことであっても奉行が出かけることに伴う出費が決して少なくないということについてとくに留意したようで、もっぱら野遊びや松茸狩、桜や紅葉の名所のことは、みやげ話として聞き、日記に記している。しかし、みやげ話のなかでも、聖護は十分にそれを体験していたといってもよいであろう。もちろん、公務で出かける時には、自分の眼でた

しかめたりはしている。

奈良の年中行事のなかでは、春日社の御祭と興福寺の薪能はもつとも重視され、奈良奉行はこのときばかりは、かならず奈良にいて、祭礼に参加しなければならぬと言われていた。聖護も体調不良時は別として、参観に出かけている。弘化五年（一八四八）の二月十一日も薪能に出かけた。「晴 南大門の薪能へ参る、此節菓もの、木を植る。これは今いろいろの木なき故に、後のためにうゝる也、我此節こまる故、のちの人もこまるへしと、かくする也」と同日の日記に記している。「此節」という書き方であるので、植樹をした時期は明瞭でないものの、興福寺南大門跡付近の芝地に植樹をした。それは、いろいろな木がないので困るからであると言っているが、人々が集い遊興するあたりの樹木が枯れてしまっているので、のちの人々のために植樹をしたという感覚が重要である。

この薪能参観より十日前の二月一日の日記にも植樹に関する記事が見える。

はれ、ことの外春めきたり、けふはいなり祭礼日也
こ、はいつ、石燈籠一基を奉る、並紅梅一本納る。これ
も朔日也
は元来いなり祭に人のみむ為に、百年の末をおもひて、

追々にこ、へ梅をう、る積りなれば也、衆と、もに樂の意にて、金に少々の余あらは、猿沢の池の辺へ、千本の苗木を植付へくとおもへとも、いまた夫にいたらぬ也

着任間もないころの聖謨は、奉行所内の稲荷社の祭に市民がにぎにぎしく参詣することをいやがっていたのであるが、二年目くらいになるころには、稲荷祭の参詣人を樂しませるために紅梅を一本献納し、今後も百年後のことを考えて植樹するつもりだと述べている。さらに「衆と、もに樂の意」から、お金に余裕ができたなら、猿沢の池の近辺に千本の苗木を植えたいという思いも洩らしている。おそらく、猿沢の池近辺から南大門跡あたりの興福寺境内の樹木が相当に枯れたり傷んだりしていて、聖謨としては黙視しがたいと認識していたのであろう。

さらに稲荷祭より半月程前の一月十六日の日記にも植樹の記事が見えている。

御役所之庭其外へ、栗梅さくらの苗木を仕立て、さくらを五十本ばかり苗木の仕立てをせり、与力共中位のさくら五、六本植たり、われいふ、二十四、五年の後は、ここにて興多かるへしとの考也、柿はみなよき実を撰

ひてつきたり、こわは五、六年には実なるへしといふ故に、これも食ては難渋也。只のちくの人の為とて歎息せし也

聖謨は植樹のための苗木の仕立てを自らから始めており、奉行所の与力たちも見習って植樹しているという。こでも、自分のために植樹するのではなく、のちのちの人のために御役所の庭やそのほかに植樹をするのだと声明している。聖謨自身奈良奉行にながくとどまっている気持はなく、着任後間もないころから、次は長崎か浦賀の奉行あたり任命されるのではないかと考えていたし、着任して二年が過ぎようとする時期には、転役命令が近いかもしれないという考えもあったであろう。だからこそ、植樹のことが気にかかり、自らの力で何とかしておきたいと苗木の仕立てに取り組み始めたのであろう。

しかし、このあと「寧府記事」その他の記録に、植樹のことは見えない。また「植桜楓之碑」文にあるような、「桜楓数千株を二利中に植え、以て高円・佐保の境に及ぶ」といった大事業に言及したものもない。これは、『寧府記事』の嘉永三年（一八五〇）分が欠如していることもあるが、植樹事業に対する聖謨の考え方の変化にも由来してい

るのかもしれない。

奈良における聖謨の民政のなかで注目すべきもののひとつに、貧民救済事業がある。聖謨は、当初奈良の貧しい人々、生活に困っている人々に対して、聖謨個人の資金のなかから出金して、米銭を施していた。しかし、こうした個人的な救済では、奉行が交替したあとには救済が行なわれるとは限らないこと、また個人の資金では限界があることを聖謨は自覚した。そこで、自らの資金の一部を出すけれども、幕府にも働きかけ、民間の富者にも協力をあおぎ、多額の救済基金をつくって、その利息で救済事業が進められる恒久的な制度をつくったのである。そして、初めのころの個人資金による救済時からであるが、聖謨は自分の名前があまり表面に出ないような気づかいをしていた。

こうした聖謨の民政方針から考慮すると、植樹事業にしても、個人的資金で当初は実行しようとしたことがうかがえるが、植木には相応の人手れが必要であり、寿命というものもある。樹木を植え、育てるといふ民間の意識が育たなければ永続性がない。貧民救済事業と同じように、民間からの協力者の堀りおこしと、事後の管理・保全に期待したのではないだろうか。

このことを証するかのように、「植桜楓之碑」文には、「今年都人相議し、旧観に復さんと欲し」たこと、一乗院・大乘院両門跡の「数株」の提供をよび水として、民間からの植樹運動が盛りあがりを見せたことが記されている。そして、「然れども歳月の久しき、桜楓は枯槁の憂無きこと能わず、後人若し之れを補わば、則ち今日遊観の樂しみ、以て百世を閲しても替わらざるべし」とのべ、樹木の保全・育成こそ「余の後人に望む所なり」であると、後事を託している。

(六) 結びにかえて

聖謨は、植樹事業を自らの功績として誇りとすることよりも、奈良の市民や遠来の観光客たちの憩の場になるであろう奈良町近郊の緑化が、永続することを願ったといえよう。その期待どおり、奈良市民はもとより多くの人々が心を合わせ力を合わせて、民間の力を主として植樹は広がりを見せ、東大寺・興福寺境内から佐保川畔、高円山のあたりまで展開されたという。こうした市民生活の環境づくりとしての緑化運動は、歴史上注目すべき事業でありながら、

「植桜楓之碑」以外に経緯を記した記録は、現在のところ知られてはいない。

「植桜楓の碑」には、嘉永三年（一八五〇）三月という年月が刻まれているが、文中には「余かよ謬まよつて寵命を承け、此の地に尹いんとして既に五年」とあり、聖謨が奈良奉行に就任してすでに五年になるとしている。嘉永三年二月は、聖謨が奈良奉行として着任してからちょうど四年になる。五年目に入ろうかという時期である。建碑記念の年月と在任期間が少々合わないようにも見えるが、足かけ五年目になるといえばいえなくもない。

しかし、嘉永四年五月十七日付の『浪花日記』には、次のような記載がある。

雨冷気甚し、興福寺の碑銘をかくに、惣字数五百ばかりあり、朝飯よりか、れは、必四ツ過より御用向はしまり、一字かきては用人に談し、一行書ては与力に逢故に、いつも書損甚し、十二枚はかり書たれと、未全、けふは考附て、未明に起て墨をすり書か、り、四つ時までに畢りたり、いまた氣にいらぬ也⁴³

嘉永四年の五月になって、川路聖謨が苦心しながら書いている興福寺の碑銘こそ、「植桜楓之碑」文ではないのだ

ろうか。総字数五百ばかりと書いているが、「植桜楓之碑」本文は、字数四二三であり、年月や名前の部分まで入れると、総字数は四五〇字余となる。五月十七日に一応書き上げたようであるが、「いまた氣にいらぬ」と考えているから、さらに手を加えたかもしれない。

聖謨の書いた五百字程の興福寺の碑銘というのはほかに知られていない。また嘉永四年五月ということであれば、奈良奉行として着任してから、文字どおりすでに五年を超えて六年目に入っている。こうしたことから、嘉永三年三月の年紀をもつ「植桜楓の碑」であるが、おそらく実際には嘉永四年五月以降、聖謨の転役が明らかになったところに碑文は作成され、建碑されたのではないかと、推定しておく。さらなる今後の研究に俟ちたい。

(注)

(1) 『川路聖謨文書一〜八』（日本史籍協会叢書58〜65、東京大学出版会）

(2) 川田貞夫「川路聖謨」（吉川弘文館刊、一九九七年）

(3) 『奈良市史』通史三（吉川弘文館刊、一九八八年）

(4) 鎌田道隆「遠国奉行の着任と離任―奈良奉行川路聖謨」（『立命館文学』五四二号、一九九五年）

- (5) 鎌田道隆「奈良奉行川路聖謨の民政」〔奈良史学〕第十三号、一九九五年
- (6) 前掲「川路聖謨」一五二～一五三頁。以下「植桜楓之碑」からの引用文は、この川田氏の書き下し文による。
- (7) 前掲「奈良市史」通史三 四二六～四二八頁。
- (8) 同前、四二四～四二五頁。
- (9) 前掲「川路聖謨」一四九～一五一頁。
- (10) 「川路聖謨文書二」一三〇頁。
- (11) 「川路聖謨文書五」一八二頁。
- (12) 同前、同頁。
- (13) 「川路聖謨文書二」五四頁。
- (14) 同前、八六頁。
- (15) 「川路聖謨文書五」三九四頁。
- (16) 「川路聖謨文書二」四七頁。
- (17) 同前、四八頁。
- (18) 同前、一二六頁。
- (19) 同前、五二頁。
- (20) 同前、五五頁。
- (21) 同前、三九九頁。四〇四～四〇六頁。
- (22) 「川路聖謨文書四」三八～三九頁。
- (23) 「川路聖謨文書二」一一六～一一七頁。
- (24) 同前、一一七頁。
- (25) 同前、一二二頁。
- (26) 同前、一五二頁。

- (27) 同前、二二九頁。
- (28) 同前、一五三～一五四頁。
- (29) 「川路聖謨文書三」七九頁。
- (30) 「川路聖謨文書二」二九二～二九三頁。
- (31) 同前、二九三～二九四頁。
- (32) 同前、二九四～二九五頁。聖謨や妻さとは折にふれ歌をよんだが、誠一小僧もこのころから歌をよむことをはじめたという。
- (33) 「川路聖謨文書三」三二頁。
- (34) 同前、九〇～九二頁。
- (35) 同前、一〇六～一〇七頁。
- (36) 同前、一一四頁。
- (37) 同前、一一四～一一五頁。
- (38) 江戸時代に入って都市化が急速に進行していくのに伴い、都市民は植木鉢の花木を室内外にかざったり、うなぎの寝床とよばれる細長い屋敷地の中ほどに坪庭という小庭園をつくって、自然を生活空間の中に取りこもうとするようになる。また市中の寺社の広い境内や近郊の緑地帯へ出かけて、自然を楽しむようになる。奈良の都市化も、市民生活と市民らの近郊への散策を結びつけたと考えている。
- (39) 「川路聖謨文書四」五二頁。
- (40) 同前、三八～三九頁。
- (41) 同前、一九～二〇頁。
- (42) 鎌田道隆「奈良奉行川路聖謨の民政」〔奈良史学〕、一九九

五年) 一一五―一一九参照。

(43) 『川路聖謨文書六』四頁。川路聖謨は奈良奉行在任中であるが、転役を前提の江戸への召喚命をうけたことによるのであろうか、『靈府記事』ではなく『浪花日記』となっている。おそらく後日の命名なのであろう。